

アゼルバイジャンの雇用統計、新型コロナ・ウイルス拡大対策としての失業手当

アゼルバイジャンの雇用関連統計、新型コロナ・ウイルスの感染拡大を受けて政府が実施した失業手当の給付、政府による失業者対応に関する考察を以下にご紹介します。

1. アゼルバイジャンの雇用者数及び平均給与(2月9日付当地報道による)

- (1) 2021年1月1日時点の当地の雇用者数は前年比2.7%増(4.52万人増)で169.18万人です。(参考:アゼルバイジャンの人口は約1,000万人、日本の本年1月の雇用者数は5,973万人)。その内、公的部門の雇用者は91.08万人、民間部門の雇用者は78.10万人でした。
- (2) 雇用者の分野別の割合は、教育19.6%、小売業・輸送機材修理18.5%、工業12.9%、保健・社会サービス8.3%、建設7.8%、行政・社会保障・国防6.6%、運送・倉庫4.5%、農林水産3.6%、専門技術職3.5%、金融・保険1.7%、その他13.0%となっています。
- (3) 2020年の平均給与(速報値)は707.3マナト(約415ドル)、前年比11.4%増でした。

2. 政府による失業手当の給付(政府発表に基づく)

- (1) 政府は、昨年4月に失業者に対して1回／人につき190マナトの手当を給付することを決定し、同給付の対象となる「失業者」の登録を労働社会保障省が新たに設置した電子システムにて受け付けました。年金受給者、既に何らかの財政的支援を政府から受けている者、2020年に農業関連の補助金を受給する者、配偶者が正規雇用者である者、自動車を所有している者等は同手当給付対象外とされ、受給者と配偶者の双方が給付を受けることは不可とされました。
- (2) 政府発表によれば、同失業者手当は60万人を対象として昨年4月及び5月に支給された後、政府によって特別隔離措置が適用された地区を対象を絞って、同地区の失業者に計5回給付され、最終回の支給は2020年内に終わっています。支給額総額は、4.5億マナト(約265百万ドル)でした。

3. 政府による失業者対応に関する考察(2月24日付当地ウェブニュース)

- (1) 経済専門家のロブシャン・アガエフ氏は、新型コロナ・ウイルスの拡大はアゼルバイジャンの失業者が法律上、また制度上、深刻な課題に直面していることを明らかに

したと指摘しています。同氏は、最大の課題として、無保険の就業者数が多い点を挙げています。雇用契約及び保険無しで就業しているこれらの人々を、非常時に社会保障で救済できないことを問題視しています。

- (2) 同氏は、政府による分野毎の非正規雇用者数の上限設定、失業・雇用関連統計の改善と統計の公表、失業保険の対象拡大(非正規雇用者も対象とするように拡大)等が重要であると指摘しています。同氏は、特に土地所有者を(正規)雇用者と定義付け、失業手当対象外と規定することを止めるべきであると述べています。

(以上)